

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの平均年齢・人数・平均給与等及び民間従業員の状況（19年4月1日現在）

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
田布施町	52.3 歳	12 人	299,343 円	307,147 円	301,051 円	-	-	-	-
うち学校給食員	47.7 歳	6 人	293,090 円	303,280 円	295,423 円	調理師	44.3 歳	271,500 円	1.12
うち用務員	55.5 歳	4 人	301,133 円	306,008 円	301,133 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.35
山口県	47.4 歳	376 人	342,785 円	383,462 円	355,921 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	47.3 歳	15 人	285,599 円	310,912 円	300,185 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田布施町	5,033,685 円	-	-
うち学校給食員	4,960,851 円	3,641,200 円	1.36
うち用務員	5,017,782 円	3,284,300 円	1.53

※「平均給料月額」とは、平成 19 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 16～18 年の 3 ヶ月平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 1.2 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 年齢別職員数および平均給与月額（19年4月1日現在）

区 分	35 歳未満	35～39 歳	40～43 歳	44～47 歳	48～51 歳	52～55 歳	56～59 歳	60 歳以上
平均給与月額		-			304,483 円	315,888 円		
人 数（全体）	0 人	1 人	0 人	2 人	2 人	1 人	6 人	0 人
学校給食員	0	1	0	2	1	1	1	0
用務員	0	0	0	0	1	0	3	0
保育園調理員	0	0	0	0	0	0	2	0

### (3) その他給与に関する事項

給料表は、国の行政職給料表（二）の 3 級までを適用。

技能労務職員に通常支払われる特殊勤務手当はなし。

毎年 1 月 1 日に、前 1 年間に於ける勤務成績に応じ、4 号給（55 歳を超える場合は 2 号給）を標準として昇給。

## 2 基本的な考え方

技能労務職員については、退職者不補充とし、臨時職員・パート雇用等で対応する。

給与については、職務の性格や内容をふまえ、国・県・近隣市町の動向を参考に、民間の類似職種との均衡にも留意し、より適正な給与制度・運用となるよう努める。

## 3 具体的な取組内容

平成2年度から退職者不補充としている。

学校用務・保育園の調理業務については、臨時職員・パート雇用等へ順次切替えている。

給食センター業務については、技能労務職員の減少に伴い、平成23・24年度を目途に民間委託の方向で検討しており、平成20年度に計画を策定する予定。

## 4 その他

平成19年度から平成22年度末までに技能労務職員12名のうち6名が定年退職する。

これに併せ、技能労務職場のパート雇用等及び給食センター業務の民間委託を検討しているが、一般行政職の定員適正化とあわせ、事務・事業の見直しを進めていく。